

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

(別紙4)

[認知症対応型共同生活介護用]

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成19年12月28日

## 【評価実施概要】

事業所番号	872001284		
法人名	東成産業株式会社		
事業所名	グループホームいちさと筑波		
所在地	つくば市大和田145 (電話) 0297-867-2222		
評価機関名	社会福祉法人茨城県社会福祉協議会		
所在地	水戸市千波町1918茨城県総合福祉会館内		
訪問調査日	平成19年7月25日	評価確定日	平成20年1月9日

【情報提供票より】(平成19年6月20日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成17年9月2日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	2 人	常勤	13 人, 非常勤 5 人, 常勤換算 16 人

### (2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	1階建ての	1階～1階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,400 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(70,000円)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,300 円	

### (4) 利用者の概要(6月20日現在)

利用者人数	18 名	男性	6 名	女性	12 名	
要介護1	3	要介護2	9			
要介護3	5	要介護4	1			
要介護5	0	要支援2	0			
年齢	平均	79.9 歳	最低	59 歳	最高	92 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	筑波記念病院、飯田病院、小田内科クリニック、広瀬歯科
---------	----------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「目配り、心配り、気配り」をホームの理念として、管理者や職員は理念の実現に向けて利用者支援にあたっている。  
また、管理者や職員は利用者を人生の先輩であることを共有するとともに、草花や野菜の名前、手入れの仕方を教わる、一緒にゲームをするなどにも支えあう関係を築いている。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 外部評価の結果を職員で共有し、課題の改善について検討している。運営理念のわかりやすい表現や周知方法、行政や地域との交流、広報誌の発行などが課題となっていたが、表現をわかりやすくした理念を玄関入り口に掲示するとともに、広報誌の発行など、改善に取り組んでい
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 管理者や職員によるケアカンファレンスなどでサービスの向上に向けた意見交換を行っている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 地域の区長や民生委員、利用者や利用者の家族、管理者を委員とする運営推進会議を実施し、地域の催し物などの情報交換を行っている。今後、運営推進会議を定期的開催するとともに、ホームの実情や取組等について意見を求めるなど、ホームのサービス向上につながる会議となることを期待する。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族等とのコミュニケーションを図るため、意見箱、提案帳を設置している。 また、直接要望があった場合はただちに対応するよう努めている。 利用者の暮らしぶりを記事にした広報誌「いちさとだより」を発行するとともに、手紙を添えて送付している。 また、必要な時は電話で連絡している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 近隣の幼稚園への訪問や商店に買い物に出かけている。 また、お祭りなどの催しものや道路のごみ拾いに参加するなど、地域交流に取り組んでいる。

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

## 2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域社会との繋がりの中で、開設時よりの理念「健康で安全な明るい生活が出来るように支援する」を、職員全員で確認してケアをしている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員採用時に理念を伝えるとともに、ミーティング時に話し合うなど、職員が理念を意識して業務にあたるよう配慮している。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣の幼稚園への訪問や商店に買い物に出かけている。 また、お祭りなどの催しものや道路のごみ拾いに参加するなど、地域交流に取り組んでいる。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者や職員によるケアカンファレンスなどでサービスの向上に向けた意見交換を行っている。 また、外部評価での改善事項について、改善している。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の区長や民生委員、利用者や利用者の家族、管理者を委員とする運営推進会議を実施し、地域の催し物などの情報交換を行っている。	○	今後、運営推進会議を定期的を開催するとともに、ホームの実情や取組等について意見を求めるなど、ホームのサービス向上につながる会議となることを期待する。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政とは運営推進会議の打ち合わせや利用者のことについて連携を図っている。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりを記事にした広報誌「いちさとだより」を発行するとともに、手紙を添えて送付している。 また、必要な時は電話で連絡している。 金銭出納の状況は請求書を送付する際に同封している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等とのコミュニケーションを図るため、意見箱、提案帳を設置している。 また、直接要望があった場合はただちに対応するよう努めている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職を避けることができないが、職員が代わる場合は喪失感や混乱が少ないよう声かけを多くするなどの配慮している。	○	支援にあたる職員をユニットで固定するなど、顔なじみの職員によるケアを心がけることが望まれる。

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修案内などは随時掲示しているが、費用の自己負担及び時間外研修を原則としているため、職員の段階に応じた研修を受講できる体制には至っていない。	○	外部研修を受講できない場合でも、管理者等が講師となって、ホーム内で勉強会等を企画するなど、職員の段階に応じた研修の機会を確保することが望まれる。
11	20	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の同業者による連絡会を設置しており、月一回の情報交換や勉強会などで交流している。 また、職員が他の施設に見学に行くなど、自己研鑽している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前にホーム見学などで訪問してもらい、馴染めるよう支援している。 ホームでの生活が自宅での生活と変わらないことを、本人や家族に説明している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者は人生の先輩であるという考えを全職員で共有している。 また、職員と利用者が一緒にパズルやゲームを楽しむとともに、草花や野菜の名前、手入れの仕方を教わっている。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人がどこで誰とどのように暮らしたいのか、家族を交えて話し合っている。散歩、買い物、受診などはなるべく本人の意向に沿った支援を行っている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	基本的な介護計画は管理者が作り、それに基づいて本人、家族、職員などの関係者を交えてカンファレンスを行い、介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、利用者の状況変化などにも対応できるよう取り組んでいる。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の希望に応じて、通院支援を行っているが、多機能性を活かした支援までには至っていない。	○	利用者や家族の希望に応じた柔軟な支援はもとより、運営推進会議等で地域等の高齢者の抱える課題やニーズに対し、ホームの機能を活かせるよう検討することが望まれる。

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。


外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週1回協力医療機関による医師の往診があり、それ以外に本人や家族の希望に応じた受診や通院支援を行っている。 希望者には歯科医の往診を受けられる体制となっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の重度化や終末期のあり方に関する方針や対応を検討するには至っていない。	○	利用者の重度化や終末期に対する対応について、医師、職員などを交えて話し合い、ホームの方針を定め、家族等に説明・同意をえるよう体制整備が望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	管理者は利用者のプライバシー等について、勉強会やミーティングの折に職員の意識向上を図っている。 また、利用者一人ひとりを尊重した言葉かけを職員全員に徹底している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースを尊重し、買い物や散歩などの希望に応じて支援している。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は利用者の力量に応じて調理、盛り付け、片付けなどを一緒に行っている。 また、職員と利用者が同じテーブルを囲んで楽しく食事をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	スタッフの人数の関係上本人と家族と相談の上、曜日・時間帯は事業所で決めさせてもらっている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴などを把握するとともに、畑での野菜作りや庭での園芸など、利用者が生活の中で役割や楽しみごとに取り組めるような場面づくりをしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物や散歩、医療機関の受診など、利用者一人ひとりの生活に合わせた外出支援をしている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員に見守りを徹底しており、夜間以外は鍵をかけていない。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災や地震に関する避難訓練を実施するには至っていない。	○	火災や地震など、ホームで起こりうる災害を想定し、利用者が避難できるよう訓練を実施することが望まれる。
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスに配慮した献立を作成し、調理している。 また、一日に必要な水分量を摂取できるよう働きかけている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや玄関に季節の花を活けるとともに、ホームで作った手芸品や絵画、書、行事の参加風景の写真など掲示している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染みの家具や小物などを自由に持ち込み、本人が居心地良く安心して過ごせる環境になっている。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。